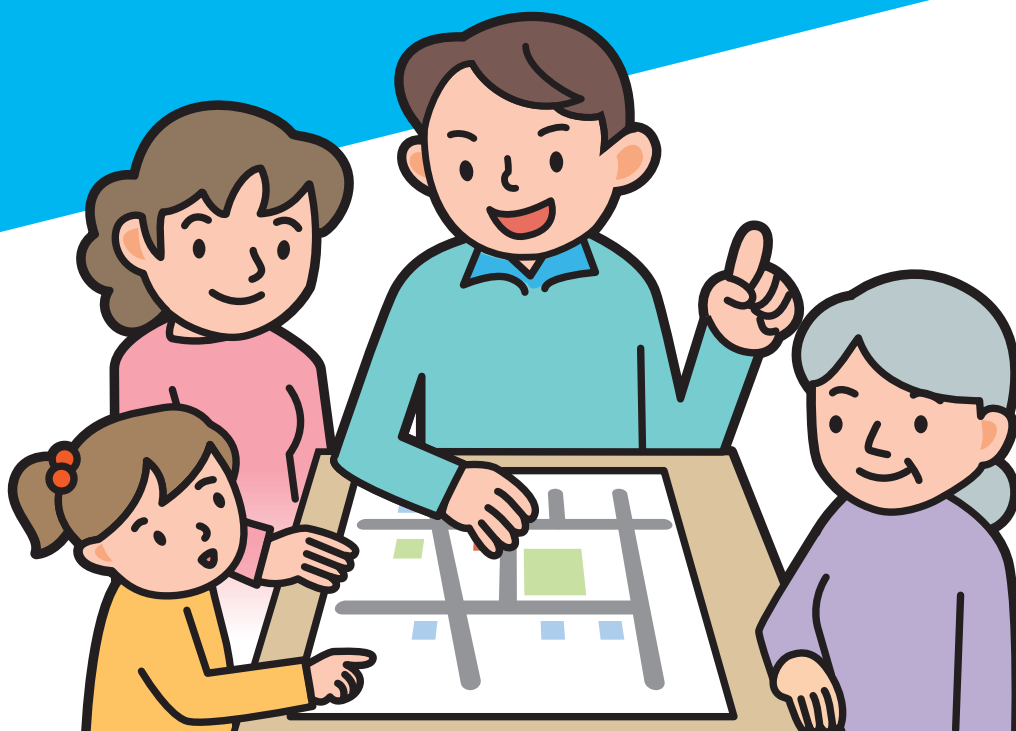


飛島村減災 ハンドブック

2019年
4月



減災ハンドブックの使い方

防災、減災とは？	01
「減災ハンドブック」の使い方！	01
「減災ハンドブック」の使い方フロー	02

災害史

風水害履歴	03
地震履歴	04

風水害対策

風水害による被害発生の仕組み	05
風水害から身を守るためには	05
避難するときには	05
避難情報	06
自主避難所	06

地震対策

地震発生の仕組み	07
今後、発生が予測される地震	07
防災・減災の耐震対策	08
地震情報の発信	09
地震発生後の行動	09
こんな場所で地震に遭遇したら	10

津波対策

津波発生の仕組み	11
津波の特徴と脅威	11
津波から身を守るためには	12
津波が発生する前にとるべき行動	13
津波警報・情報	14

日頃の備え

被害想定	15
避難所と避難ルート	23
家族との通信手段	25
飛島村からの情報発信	26
非常時持ち出し品・ 非常備蓄品チェックリスト	27
わが家の安全 MAP	29
わが家の避難 MAP	31

企業の取り組み

企業による防災・減災の取り組み	33
社員等の安全を守るためには	34

減災ハンドブックの使い方

防災、減災とは？

近年の大規模地震災害としては、阪神・淡路大震災と東日本大震災により、多くの方々が被害にあわれました。阪神・淡路大震災は冬の早朝に発災しており、自宅で就寝中の方々が家屋の倒壊や家具の転倒などにより、圧死を主に6,000人を超える死者が出ました。一方、東日本大震災では、巨大津波によって広域で被害を受けるとともに、水死を主に15,000人を超える死者が出ました。また、近年は記録的な豪雨や高潮による甚大な被害も頻発しています。

これらの教訓を踏まえ、いつでも、どこでも起こりうる大災害に対して日頃から備えるには、行政の災害対策の強化による「公助」の充実はもとより、住民一人ひとりや企業などが自ら取り組む「自助」、地域や企業、団体が力を合わせて助け合う「共助」が不可欠となります。



「減災ハンドブック」の使い方！

自然災害の発生を押さえ込むことは不可能ですが、普段からの“取り組み”により、「減災」が可能です。本村では、災害による被害を最小限に抑える「減災」が可能になるように、「自分たちの命・資産は自分たちで守る」という、「自助」、「共助」による防災・減災まちづくりの実現を目指す必要があります。

そこで、住民の皆様には災害に対する知識や対処法を知ってもらうため、普段からの“取り組み”について「飛島村減災ハンドブック」としてとりまとめました。

「飛島村減災ハンドブック」は、地域の特性や被害想定のほか、防災情報の入手方法や所持者が独自で記入する家族や職場の緊急連絡先、企業の対応など、オリジナルなハンドブックとして活用できます。

「減災ハンドブック」の使い方フロー

その
1

「減災ハンドブック」の内容を確認しましょう!

災害にはどのようなものがあり、発生するとどうなるのか? を、このハンドブックで確認しましょう。



その
2

家族みんなで災害に備えましょう!

● 家族で話し合っていますか?

家族との連絡方法、役割分担、家や地域の危険箇所、最寄りの避難場所などについて、事前に確認しておきましょう。

P25参照

地震や避難に向けて行動しましょう!

● 家の耐震化や家具の転倒防止

安全の確保に向けて、安全対策を行ないましょう。

P8参照

● 避難所や避難ルートの確認、 周辺の建物の高さや状況

いつ災害が発生しても対応できるように、家や職場、学校の周りなど、よく行く場所の周辺について、事前に調べておきましょう。

P13・23参照

● 非常時持ち出し品・非常備蓄品の準備

非常時に持ち出す必要のあるものや備蓄しておく必要のあるものについて、事前に準備しておきましょう。

P27参照



その
3

わが家の安全MAP、避難MAPを作成しましょう!

家族との話し合いをもとに、オリジナルの「減災ハンドブック」を作成しましょう!

P29・31参照



災害史



風水害履歴

愛知県は大雨、台風などによる浸水被害が大きく、近年ではゲリラ豪雨も頻発しており、たびたび被害を受けています。平成12年9月に発生した東海豪雨では、東海地方に記録的な大雨を観測し、大きな被害を受けています。愛知県に大きな被害を及ぼした主な風水害は、表のとおりです。

特に、本村を含む海部南部地域は、木曾川河口に広がる浅瀬を干拓した水田農村地帯です。そのため、地域全体が平坦で、いわゆるゼロメートル地帯と呼ばれる低湿地帯となっています。この地形は水害に対して極めて弱い弱であり、昭和34年の伊勢湾台風では、地形的な要因に加え、観測史上最大の高潮が暴風とともに来襲したことで、堤防が破壊され、人的・物的共に大きな被害をもたらしました。

年	種別 (要因)	被害の概要 ①災害の特徴 ②被害の程度 ③発生場所 ④被害額
1959年 (昭和34年)	暴風雨・高潮 (伊勢湾台風)	①台風と高潮による災害で伊勢湾を中心に県内全域の沿岸部に被害が発生した。 ②死者3,168人、行方不明92人、負傷者59,045人、住家の全壊23,334棟、流失3,194棟、半壊97,049棟、一部損壊287,059棟、床上浸水53,560棟、床下浸水62,831棟③県内全域(沿岸部中心)④約3,324億円
1976年 (昭和51年)	集中豪雨 (豪雨・台風17号)	①集中豪雨による災害で尾張、海部、知多に中小河川の氾濫などの被害が発生した。②死者1人、負傷者37人、住家の全壊8棟、半壊437棟、一部損壊461棟、床上浸水13,050棟、床下浸水102,677棟③尾張、海部、知多地域(59市町村)④約378億円
1998年 (平成10年)	暴風雨 (台風7・8号)	①台風8号が21日、第7号が22日と続いて上陸。8号は雨、7号は風による被害が大きかった。②交通網が大混乱し、農業被害も大きかった。死者3人、負傷者151人、住家の全壊8棟、半壊35棟、一部損壊661棟③県内全域④約33億円
1999年 (平成11年)	竜巻 (台風18号)	①台風18号の外側を取り巻く積乱雲が東海地方の南海上から県沿岸にかかり、4個の竜巻が相次いで発生した。このため、豊橋市では被災者生活再建支援法(法律第66号)が、平成10年11月6日に施行されて以来、本県で初めて適用となった。②負傷者453人、住家の全壊41棟、半壊311棟、一部損壊1,052棟③主として県東部④約21億円
2000年 (平成12年)	大雨 (台風14号・前線) 東海豪雨	①秋雨前線に台風14号からの暖かく湿った空気が多量に流れ込んだため、前線の活動が活発となり、愛知県を中心とした東海地方で記録的な大雨となった。このため、23市町村で避難勧告・指示を発令し、63,000人以上が避難し、21市町村で、災害救助法及び災害者生活再建支援法の適用がされた。また、この災害が激甚災害に指定、中小企業支援措置及び農地・農業用施設用支援並びに林道の災害復旧事業支援措置がなされ、旭町・稲武町(現:豊田市)が局地激甚災害(公共土木施設分)の指定を受けた。②新川をはじめ県内河川の破堤20ヶ所、越水319箇所、死者7人、負傷者107人、住家の全壊18棟、半壊154棟、一部損壊147棟、床上浸水22,078棟、床下浸水39,728棟③県内全域④約2,800億円

地震履歴

愛知県は、過去にしばしば大地震に襲われており、人的被害、建物の被害など大きな打撃を受けています。

1945年に発生した三河地震では死者の数は2,300人を超え、住宅では約24,000戸が全半壊の被害を受けています。また、1891年の濃尾地震でも、死者数2,600人を超えるとともに、住宅被害は全半壊約71,000戸にも及び、さらに濃尾平野の広範囲で液状化現象が発生するなど地震による被害はかなり大きいものとなっています。

愛知県に大きな被害を及ぼした主な地震は、表のとおりです。

年	マグニチュード	地震名	被害状況
1498年	8.6	明応地震 (海溝型)	渥美半島では地割れが発生し、同時に大津波が来襲、人家が倒壊し、死者が発生した。
1586年	8.2	天正地震 (内陸型)	木曾川河口で島の沈没や、建物の倒壊が多く、津波の被害も大であった。死者約5,000人。
1707年	8.4	宝永地震 (海溝型)	死者、建物倒壊、堤防決壊、津波襲来による被害も多く、液状化現象もみられた。
1854年	8.4	安政地震 (海溝型)	津波の被害が大であった。死者約60人。住宅全半壊約3,000戸。流出家屋約3,000戸。
1891年	8.0	濃尾地震 (内陸型)	尾張地方に甚大な被害をもたらした。濃尾平野の広範囲で液状化現象が発生した。死者2,638人。住宅全半壊約71,000戸。
1944年	7.9	東南海地震 (海溝型)	県下で大被害が生じた。各地で液状化現象が発生した。死者438人。住宅全半壊約26,000戸。
1945年	6.8	三河地震 (内陸型)	西三河地方を中心に大被害が生じた。死者2,306人。住宅全半壊約24,000戸。





風水害対策



風水害による被害発生の仕組み

近年、ごく限られた範囲で、短時間に、極めて大量の雨が降る短時間強雨(いわゆるゲリラ豪雨)が頻発し、全国各地で大きな被害をもたらしています。また、日本のどこにおいても台風、低気圧や前線、寒気の流れ込みによる竜巻などの突風災害が発生する可能性があります。



集中豪雨が起これると、どうなるの？

- 川の水かさが増えたり、はん濫したりします。
- 床下・床上浸水が起こったり、道路が冠水したりします。特に、地下道や道路のアンダーパスは危険です。

風水害から身を守るためには

最新の気象情報の入手と日頃からの備えが大切です！

- ラジオやテレビの気象情報に注意しましょう。事前に情報が入手できれば、早めの対策を講じることができます。
- 停電に備え、懐中電灯はすぐに使えるようにしておきましょう。
- デマに惑わされないよう、正しい情報の入手先を決めておきましょう。
- 河川や用水路、田んぼなどの状況を、確認しに行くことは控えましょう。水の状況は急変しますので、非常に危険です。
- 日頃から「避難場所」や「避難経路」を確認しておくことが重要です。



避難するときには

- 危険が迫る前に避難しましょう。 ● 避難することを必ず誰かに伝えましょう。
- 必ず靴を履きましょう。サンダルや長靴はかえって危険なこともあります。
- 持ち物はリュックに入れるなど、いざというときに両手が使えるようにしましょう。
- 水の中を歩くときには、側溝やマンホールなどにはまらないように、長い棒で確認するなど、足元に十分注意しましょう。
- 強風のとき、水の深さが膝上まであるときなどは、無理をして避難するよりも、自宅の2階など高いところにとどまる方が安全な場合もあります。
- 自主避難をする際は、開設している避難所を確認のうえ、各自必要なもの(P27非常持出品参考)を持参しましょう。



避難情報

台風や集中豪雨などにより、災害が発生するおそれが高まったとき、飛島村ホームページ、飛島村防災メール、同報無線、Jアラートなどで、村から避難についての情報が発表されます。

風水害時の避難行動			
区分	発令時の状況	皆さんにお願いする行動	役場の対応
<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">避難準備 高齢者等 避難開始</div> <div style="font-size: 2em; color: orange; margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">避難勧告</div> <div style="font-size: 2em; color: orange; margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">避難指示 (緊急)</div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要するものが避難行動を開始しなければならない段階。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者など、特に避難行動に時間を要する方（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は、避難場所への避難を開始してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設 ※災害の種類及び規模により段階的に避難所を開設します。 ※開設した避難所については飛島村防災メール、飛島村ホームページ、同報無線等を用い周知します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の避難行動ができるものが避難行動を開始しなければならない段階。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の避難行動ができる方も、速やかに避難場所への避難行動を開始してください。 ・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では近くの安全な場所への避難や、自宅などの建物で可能な限り、高いところに「垂直避難」をしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全避難所の開設 ・職員を総動員した災害対応 ・国や県への支援要請 ・警察、消防等関係機関と連携した救助活動 ・村内被害状況の現場確認
	<ul style="list-style-type: none"> ・人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。 ・堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険が迫っているので、直ちに避難行動に移るとともに、生命を守る最低限の行動を行ってください。 	

※大雨の中では、暗くなってからの避難は危険です。明るいうちに早めに避難しましょう。

自主避難所

自主避難所は、台風が接近する恐れがある場合、又は長時間降り続く雨の影響等で、洪水などの発生が懸念される場合、住民の皆様の問い合わせ状況を考慮したうえ、避難情報発令前に避難を希望される方を対象に一時的に開設するものです。

自主避難所として開設を予定している施設一覧

避難所	所在地
飛島村中央公民館	竹之郷三丁目1番地
飛島村大宝一時避難所	大宝一丁目79番地の3
飛島村新政成一時避難所	新政成四丁目31番地の1

※状況により自主避難所を変更する場合があります。自主避難所の開設状況は、飛島村ホームページ等で確認するか、飛島村総務課までお問い合わせください。



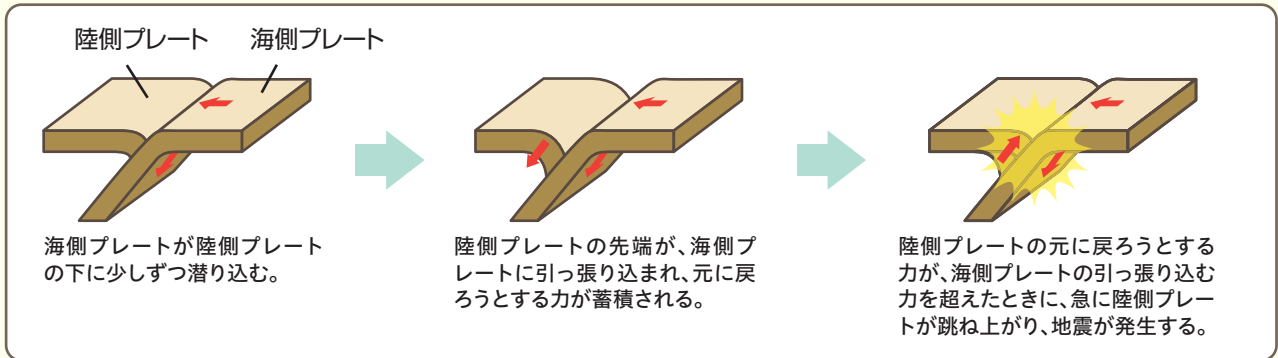
地震対策



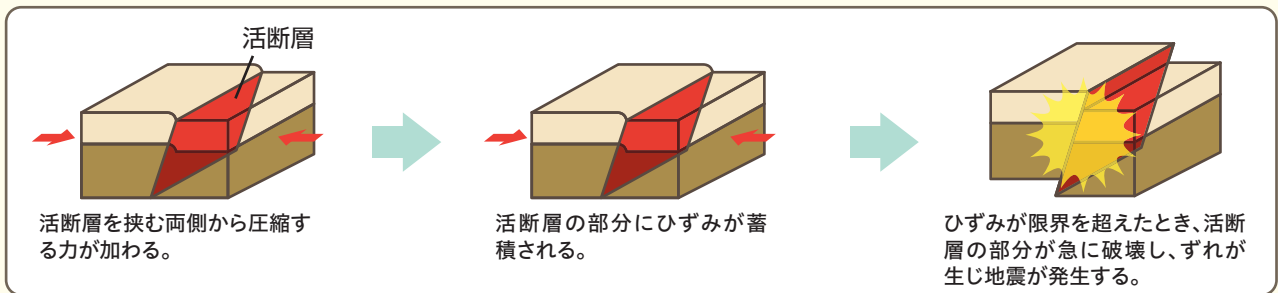
地震発生の仕組み

地震は世界の様々な地域で起こりますが、実は発生の仕組みにより、いくつかのタイプにまとめられます。日本では主に「海溝型地震」と「活断層地震」の2種類の地震が発生しています。

海溝型 地震発生のメカニズム



活断層 地震発生のメカニズム



今後、発生が予測される地震

内閣府では、今後発生が予測される大規模地震について、専門調査会を設置して被害を想定したり防災戦略を立てたりするといった対策を講じています。

また、愛知県においても、南海トラフ巨大地震の被害の想定(津波、液状化、建物の倒壊など)を行っています。さらに、本村においてもこれらの想定を参考にしながら、公共施設などの耐震化の促進や新たな避難所の整備など、防災・減災に向けた取り組みを進めています。

今後、発生が予測される地震に対しては、家屋の倒壊防止や室内の安全対策(P8参照)を行うことで、皆様の命を守り、被害を最小限に抑える「減災」につながります。

	東海地震	東南海・南海地震	南海トラフ巨大地震
今後、発生が予測される地震	駿河湾西岸から遠州灘東部を震源域として、近い将来発生する可能性が高いとされる大地震。マグニチュード8クラスと想定されている。	遠州灘から四国沖の広範囲で発生が予想される大地震。100～150年間で発生し、東海地震とも併発のおそれがある。	駿河湾から九州東方沖に延びる海底のくぼみ(トラフ)一帯を震源域とする大規模な地震。科学的に想定し得る最大規模の被害をもたらすおそれがある。

防災・減災の耐震対策

大地震によって、部屋中の家具が倒れ、耐震性の低い建物が倒壊することにより、人が亡くなったりけがをしたりします。また、割れたガラスや散乱した食器などでけがをすることもあります。

いつ大地震が発生しても被害を抑制できるように、建物の安全性や室内の危険箇所などをチェックしておきましょう。

1 家屋の倒壊防止

1 耐震診断を受ける

自分の体の健康診断と同じように家屋も耐震診断が必要です。一般的に昭和56年5月以前に建てられた建物は、耐震性に問題があるといわれています。自分の家が何年に建てられたのかを調べて、該当する場合は耐震診断を受けましょう。

2 必要な補強を行う

耐震診断を受けて耐震性に問題があると診断された場合は、耐震改修工事を受ける必要があります。自分自身や家族の命を守るために、早期に工事を行いましょう。

飛島村においては、愛知県と協力して、昭和56年5月までに着工された木造住宅に対して以下の補助を行っています。

- ・ 無料耐震診断の実施
- ・ 耐震改修工事の補助（工事費と補強計画費で180万円）
- ・ 簡易耐震改修費（リフォーム）の補助（耐震改修工事費（附帯工事費を含む。）の2分の1以内又は30万円の低い方）
- ・ 耐震シェルター等設置費の補助（1台あたりの補助対象経費の4分の3以内又は30万円の低い方、1戸あたりの補助合計上限150万円）

2 室内の安全対策

家具別の転倒防止対策

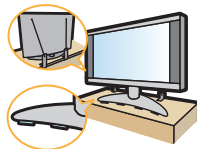
タンス・棚

L字金具、ポール、ストッパーなどを使って、壁・柱・かもしなどに固定します。2段重ねの家具は、重ね留め用金具を使って上の家具の落下を防ぎます。特に、ポールを使用して固定する際は、ストッパーや粘着マットを併用しましょう。



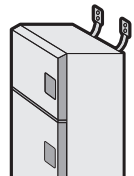
テレビ

できるだけ低い位置に置いて、専用の固定用金具やベルトなどで固定します。壁・床に固定されたテレビ台とテレビを直接固定するのが確実です。



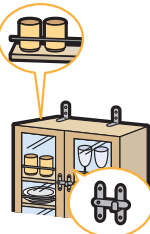
冷蔵庫

専用のベルトで固定します。ベルトは家電量販店などで販売されています。特に、ポールを使用して固定する際は、ストッパーや粘着マットを併用しましょう。



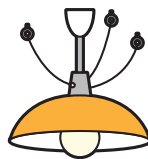
食器棚

専用の扉開閉防止用具をとりつけます。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ります。特に、ポールを使用して固定する際は、ストッパーや粘着マットを併用しましょう。



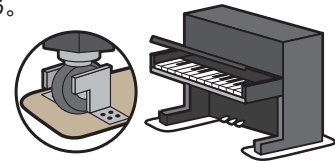
照明器具

つり下げ式の照明は、チェーンや金具を使って天井に固定します。



ピアノ

専用の耐震固定具が販売されています。購入店・メーカーに問い合わせましょう。

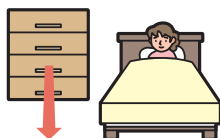


その他の家具などは粘着マットなどで固定します。また、不用なものは処分しましょう。日頃から部屋を片付けておくことで、避難がスムーズになります。

場所別の安全対策

寝室

寝室に倒れそうな家具は置かないようにしましょう。家具がある場合は、ベッドや布団の位置が家具の転倒方向と重ならないように配置しましょう。



出入り口・通路

いざというときの避難路を確保するために、出入り口や通路に荷物を置かないようにしましょう。

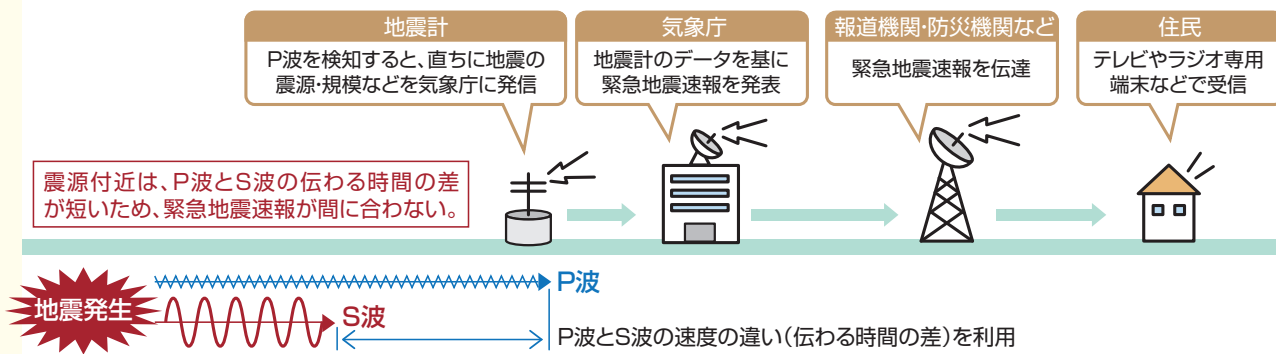


ガラス類付近

窓ガラスは内側に、食器棚や額縁などの家具のガラス面は外側に、飛散防止フィルムを貼りましょう。



地震情報の発信



地震発生後の行動

いざ大地震が発生したときに、冷静に行動するのは難しいものですが、一瞬の判断が生死を分けることもあります。大地震が発生しても慌てず、冷静に対応するための行動パターンを覚えておきましょう。

家の中

1 大地震の発生

自分の身を守る

最初の大きな揺れは1~3分間ほどです。家具の転倒やガラスなどの飛散に注意して、テーブルや机の下などに隠れましょう。慌てて外に飛び出すのは危険です。緊急地震速報が発表されたときは、ドアや窓を開けて避難出口を確保しましょう。



2 揺れがおさまったら

出火防止

揺れがおさまったら、出火防止のためにガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とします。もし出火したら、すぐに消火しましょう。なお、震度5相当以上の地震の場合は、ガスメーター(マイコンメーター)が自動的にガスを止めます。

避難出口の確保と避難

ドアや窓を開けて、避難出口を確保しましょう。非常持ち出し品を手近に用意します。また、避難する際には、ガラスなどの破片から足を守るため、必ず靴を履きましょう。

安全確認

家族の安全を確認しましょう。また、ご近所に声をかけましょう。小さい子どもがいる家庭や高齢者などの災害時要援護者がいる世帯には積極的に声をかけて、安否を確認しましょう。



3 地震発生から3日目くらい

余震に注意

大きな地震の後には余震が発生します。倒壊した家屋には近寄ったり、入らないようにしましょう。また、ブロック塀やガラスにも注意しましょう。

近隣所での活動(自助・共助)

備蓄しておいた食料、飲料水などの生活必需品を利用しましょう。災害発生から3日間は外部の応援・支援は期待できません。ラジオや村の広報などで災害情報、被害情報を確認しましょう。間違った情報に惑わされないように注意しましょう。ご近所同士で協力し合って、消火活動、けが人の救出・救護、災害時要援護者の支援に当たります。



4 地震発生から4日目以降

余震に注意

引き続き余震に注意しましょう。倒壊した家屋には近寄ったり、入らないようにしましょう。

避難所生活

自治会(区長等)や自主防災組織を中心に行動しましょう。集団生活のルールを守り、お互いに助け合い、譲り合いの心をもって行動しましょう。



こんな場所で地震に遭遇したら…

外出先

学校・職場

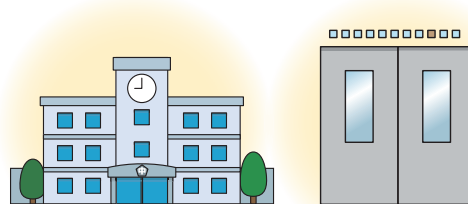
- 頭を保護して、急いで机の下に隠れましょう。
- 自分勝手な行動は避け、先生や上司の指示に従い行動しましょう。

デパート・映画館など

- カバンや手荷物で頭を保護しましょう。
- 商品棚やショーウィンドウから離れましょう。
- 映画館では座席の間や落下物の危険のない壁際などに身を寄せましょう。
- 自分勝手な行動は避け、店員や係員の指示に従って避難しましょう。

エレベーター

- 揺れを感じたら急いで全ての階のボタンを押し、止まった階ですぐに降りましょう。
- 閉じ込められても慌てずに、非常ボタンやインターフォンを使って外部と連絡をとり、救助が来るまで騒がずに待ちましょう。



屋外

路上

- カバンや手荷物で頭を保護しましょう。
- 建物の窓ガラスや看板が落ちてくる危険があるため、頭上に注意しましょう。また、耐震性の低い建物には近づかないようにしましょう。
- 公園や駐車場などの広くひらけた場所に逃げましょう。
- 道路のアスファルトがめくれたり、ひび割れている場所には近づかないようにしましょう。
- 感電のおそれがあるので、垂れ下がっている電線には触れないようにしましょう。

海岸や河口付近

- すぐに海岸や河口から離れ、高い場所へ避難しましょう。津波が襲ってくるかもしれません。
- 近くの避難所に向かいましょう。近くに避難所がない場合は、頑丈な高い建物を探して避難しましょう。
- 津波警報、注意報が解除されたことが確認できるまで避難所や一時的に避難している場所を離れないようにしましょう。また、海岸や河口付近に近づいてもいけません。

車の運転中

- 慌てずに徐々にスピードを落とし、ハザードランプを点滅させて道路の端にとめましょう。
- カーラジオで情報を収集し、ラジオからの指示に従って逃げましょう。
- キーは付けたままで、車の中にある貴重品を持って逃げましょう。ドアはロックせずに開けたまま逃げましょう。

駅

- カバンや手荷物で頭を保護し、柱などにつかまりましょう。慌てて行動してはいけません。
- 駅員や構内アナウンスの指示をよく聞いて避難しましょう。

電車・バス

- つり革やにぎり手などにつかまりましょう。両手でしっかりとつかまってください。
- 勝手に外に出ず、運転手や乗務員の指示に従って避難しましょう。





津波対策



津波発生仕組み

海底で大地震が起ると、海底の地盤が変化します。海底の地盤の変化が海面変動を引き起こすことによって津波が発生します。波の高さは水深が浅いほど高くなります。津波は、ときには数十mにもなり、大きな被害を及ぼします。



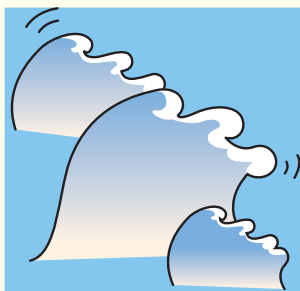
1 海洋プレート(フィリピン海プレート)が陸のプレート(ユーラシアプレート)の方へ移動し、その下へ潜り込みます。

2 陸のプレートの先端部分がだんだんと下方に引きずり込まれていきます。そこに、ひずみが蓄積されます。

3 ひずみが限界に達したとき、陸のプレートが跳ね上がり、海溝型地震が起きます。その際、津波も発生します。

津波の特徴と脅威

- 津波は河川、運河、水路を遡上する!
- 津波は予測より大きくなる可能性がある!
- 海が浅いほど波が高くなる!
- 津波はあらゆるものを破壊する!
- 津波は何度も襲ってくる!
- 津波は第一波が一番高いとは限らない!
- 津波は引き波で始まるとは限らない!
- 津波がくると水位が膝上の高さでも立ってられない!
- 津波は小さな地震でも発生する!



何回も襲ってくる!



川も水路も溢れながらさかのぼる



より高いところへ逃げる!



水位が膝上の高さでも立ってられない!

津波から身を守るためには…

津波が発生したときにとるべき行動

1 常に津波の発生を考えておく

- 強い揺れや長い揺れを感じたら、津波がくると考えてください。
- 感覚的には小さな地震であっても、揺れが長時間続くような場合には、津波が来襲する危険性があります。小さな地震なので津波はこないといった油断は禁物です。



2 とにかく早く逃げる

- 揺れがおさまり次第、津波警報や津波注意報の発表を待たず、とにかく早く、少しでも高い所に逃げましょう。
- 避難所に行くには時間がかかりすぎるという場合は、近くの高台や頑丈な高い建物に逃げましょう。原則として、車は使わずに歩いて逃げてください。



3 安全が確認されるまで

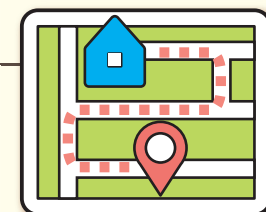
- 安全な場所への避難が完了したら、完全に津波の危険性がなくなったことが確認できるまでその場所を離れないでください。
- 気象庁発表の正しい情報で確認しましょう。間違った情報を鵜のみにしないように注意しましょう。
- テレビ（ワンセグ放送）やラジオなどで最新の情報を入手してください。積極的な情報収集を行いましょう。



津波が発生する前にとるべき行動

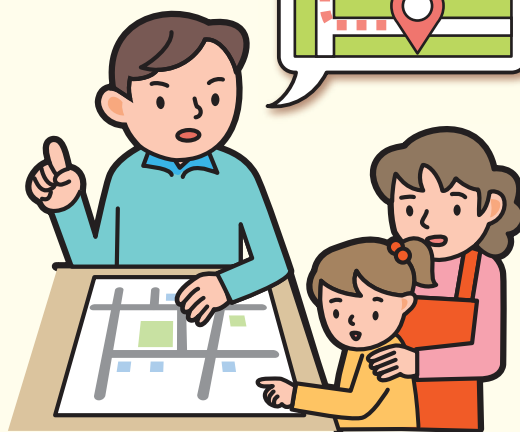
1 避難場所、避難ルートを決めておきましょう。

- いつ津波がきても対応できるように、避難場所と避難ルートを事前に決めておきましょう。



2 周辺の建物の高さを確認しておきましょう。

- 避難場所が近くになく、すぐには避難できないというときのために、頑丈な建物の高さを確認しておきましょう。建物は3階以上を目安として避難しましょう。



3 避難場所、避難ルートの確認をしましょう。

- 避難場所、避難ルートを決めても、いざというときに有効に使えなくては意味がありません。避難場所、避難ルートを決めたら一度避難場所の位置を見に行き、避難ルートも使用してみましょう。

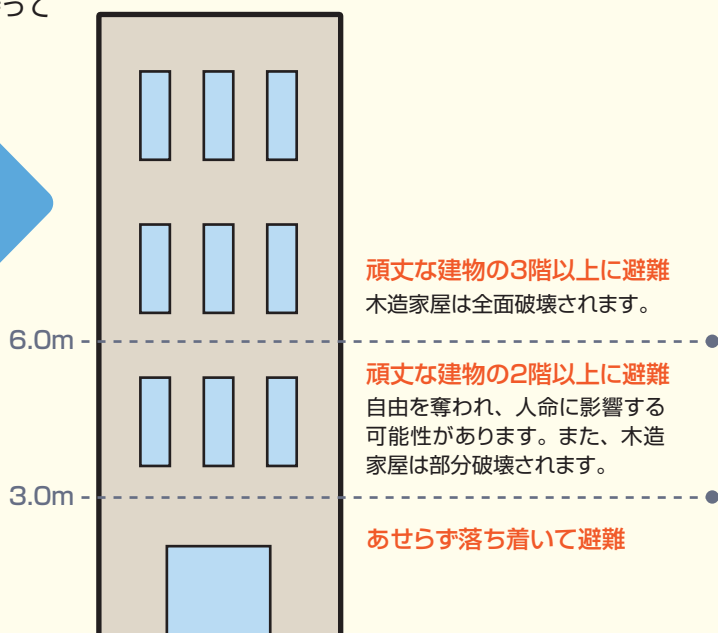
4 持っていくものを整理しておきましょう。

- 津波がくるときに準備をしていたのでは避難が遅れ、命を落とす危険性が大きくなります。事前に持っていくものを決めて、整理しておきましょう。

避難が間に合わない、避難が困難なときは、右の絵を参考にして近くの建物に避難しましょう。



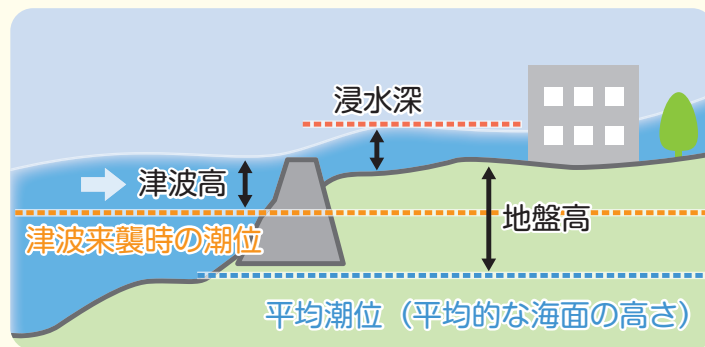
浸水深と避難の目安



津波警報・情報

津波による災害の発生が予想される場合に、3分を目標に気象庁が津波警報・情報を発表します。必要がある場合は、すぐに避難を開始しましょう。

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害ととるべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の発表	
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超 (10m<予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5m<予想高さ≤10m)		
		5m (3m<予想高さ≤5m)		
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。ただちに海から上がって、海岸から離れてください。



津波情報

津波警報・注意報を発表した場合、津波の到達予想時刻や予想される津波の高さなどを発表します。

種類	内容
津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻や予想される津波の高さを発表します。
各地の満潮時刻・津波の到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻・津波の到達予想時刻を発表します。
津波観測に関する情報	実際に津波を観測した場合に、その時刻や高さを発表します。

津波予報

地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、以下の内容を津波予報で発表します。

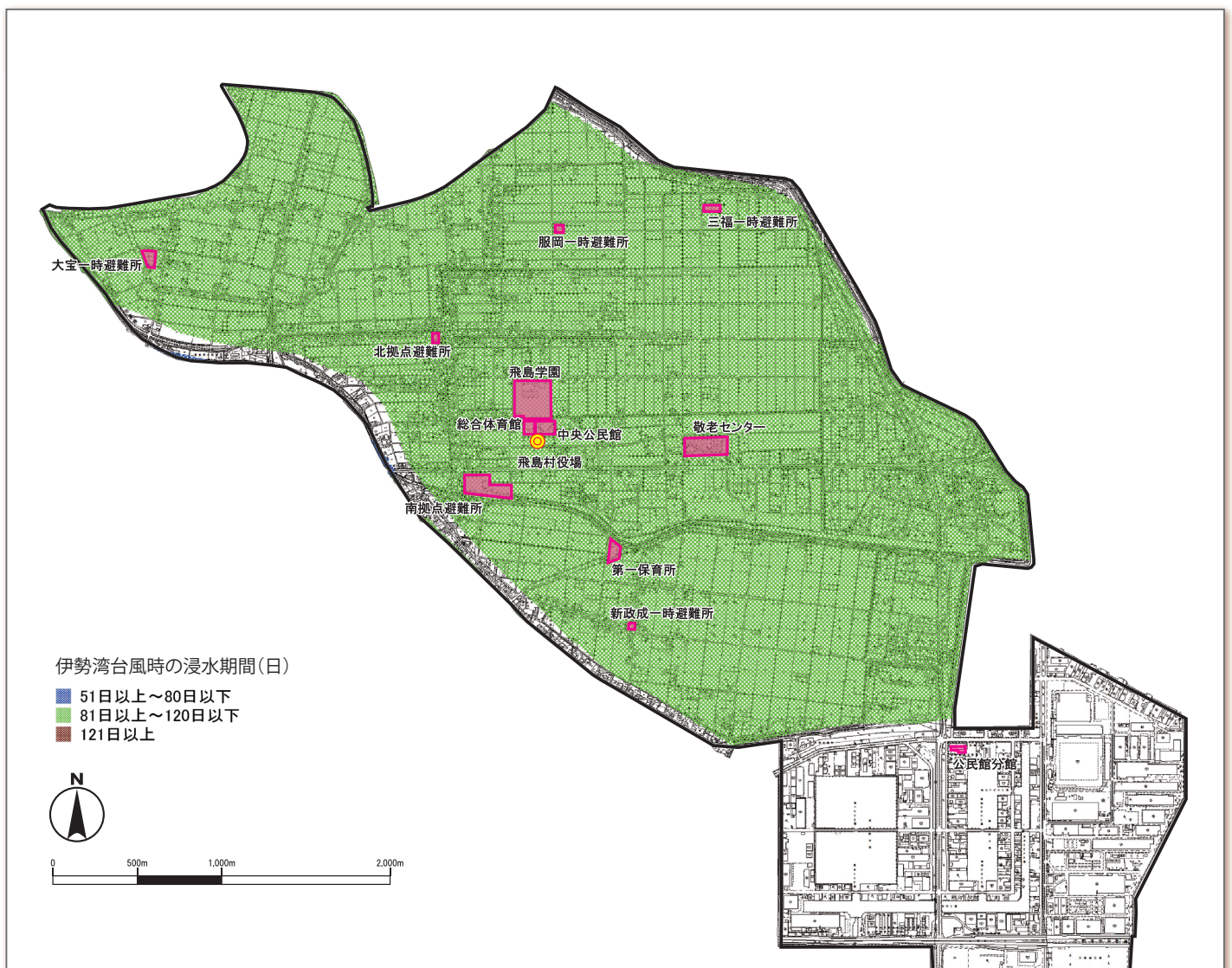
発表される場合	内容
津波が予想されないとき	津波の心配なしの旨を地震情報に含めて発表します。
0.2m未満の海面変動が予想されたとき	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表します。
津波注意報解除後も海面変動が継続するとき	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入るとの作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表します。



風水害の被害想定

- 1 本村はいわゆる0メートル地帯と呼ばれる低湿地地帯で、水害に対して極めてぜい弱です。
- 2 激しい暴風雨と高潮により短時間で大規模な浸水が発生する可能性があります。
(事例：伊勢湾台風で人的・物的共に大きな被害が発生)
- 3 浸水した場合、浸水期間が長期になると予想されるため、避難や復旧・復興に支障をきたすことが想定されます。(事例：伊勢湾台風の浸水期間は約120日)

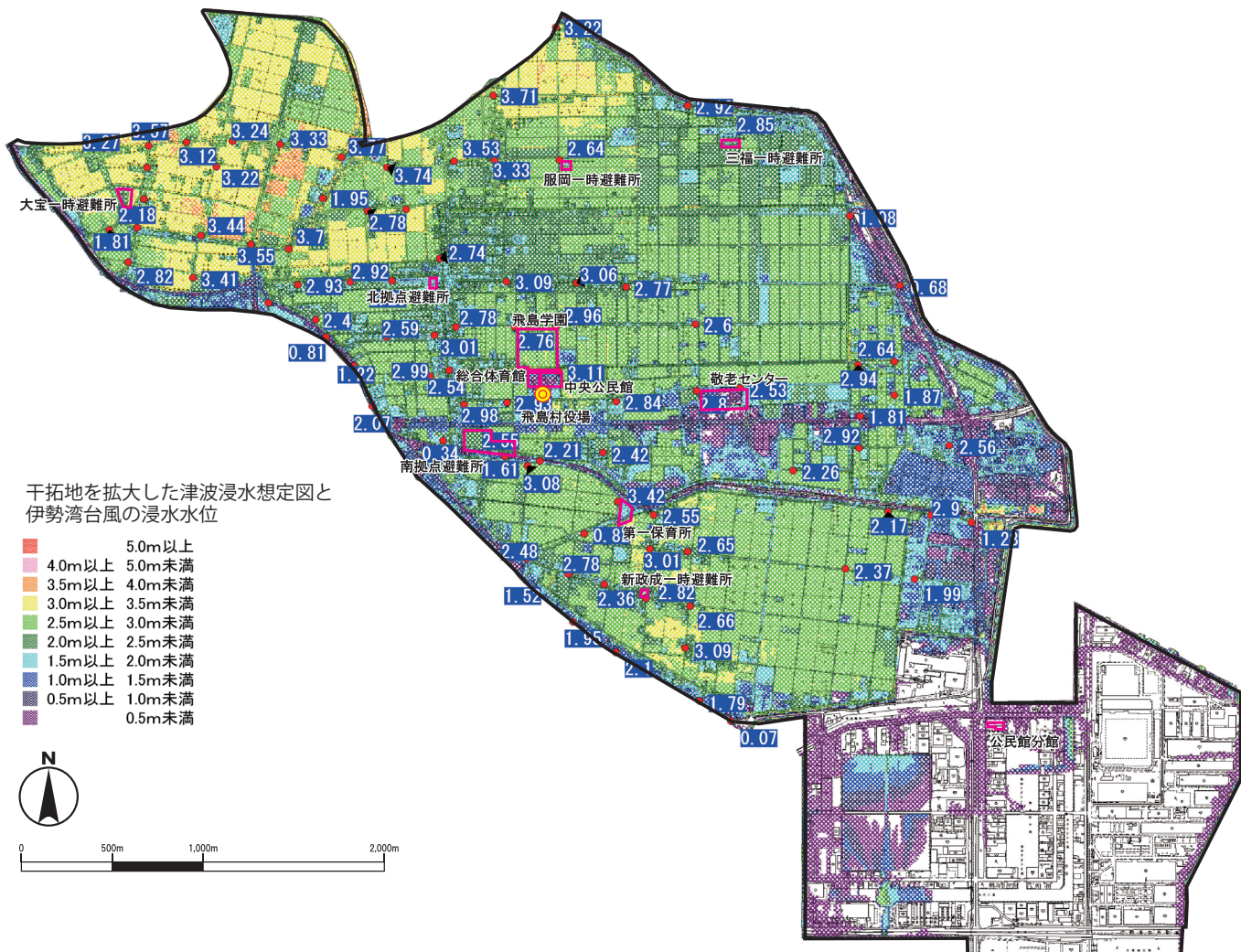
伊勢湾台風被害時の浸水期間



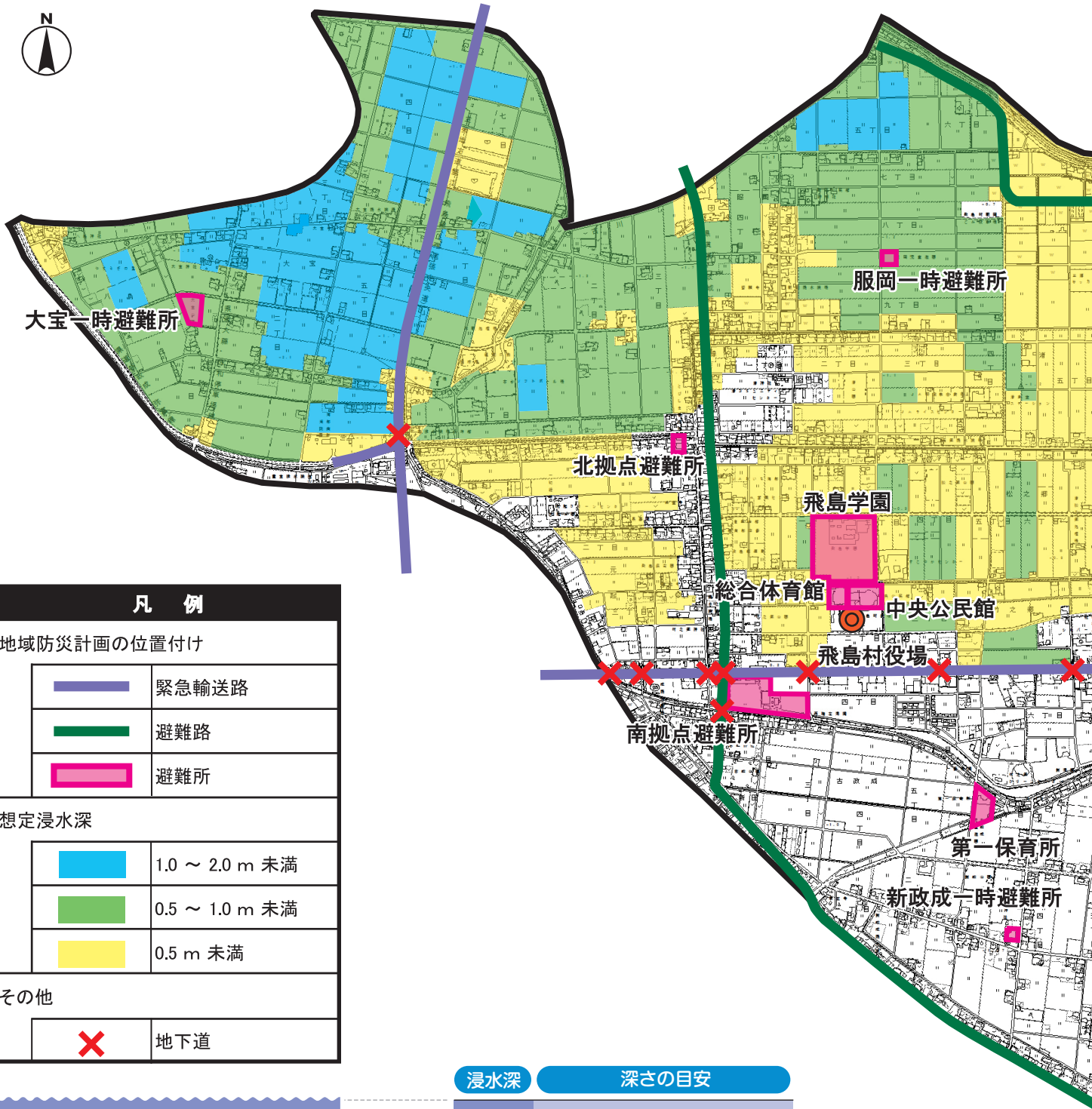
昭和34年 伊勢湾台風による被害写真



伊勢湾台風被害時の浸水深

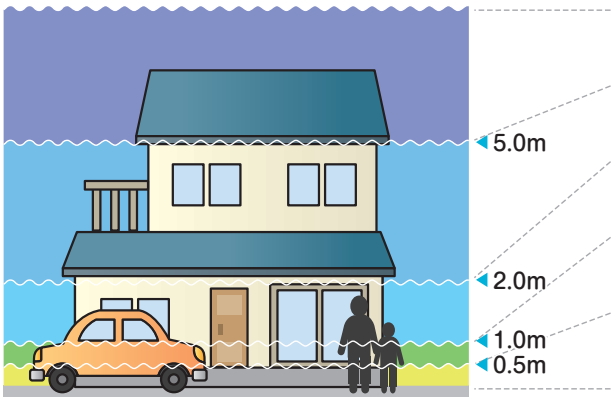


日光川浸水想定区域図

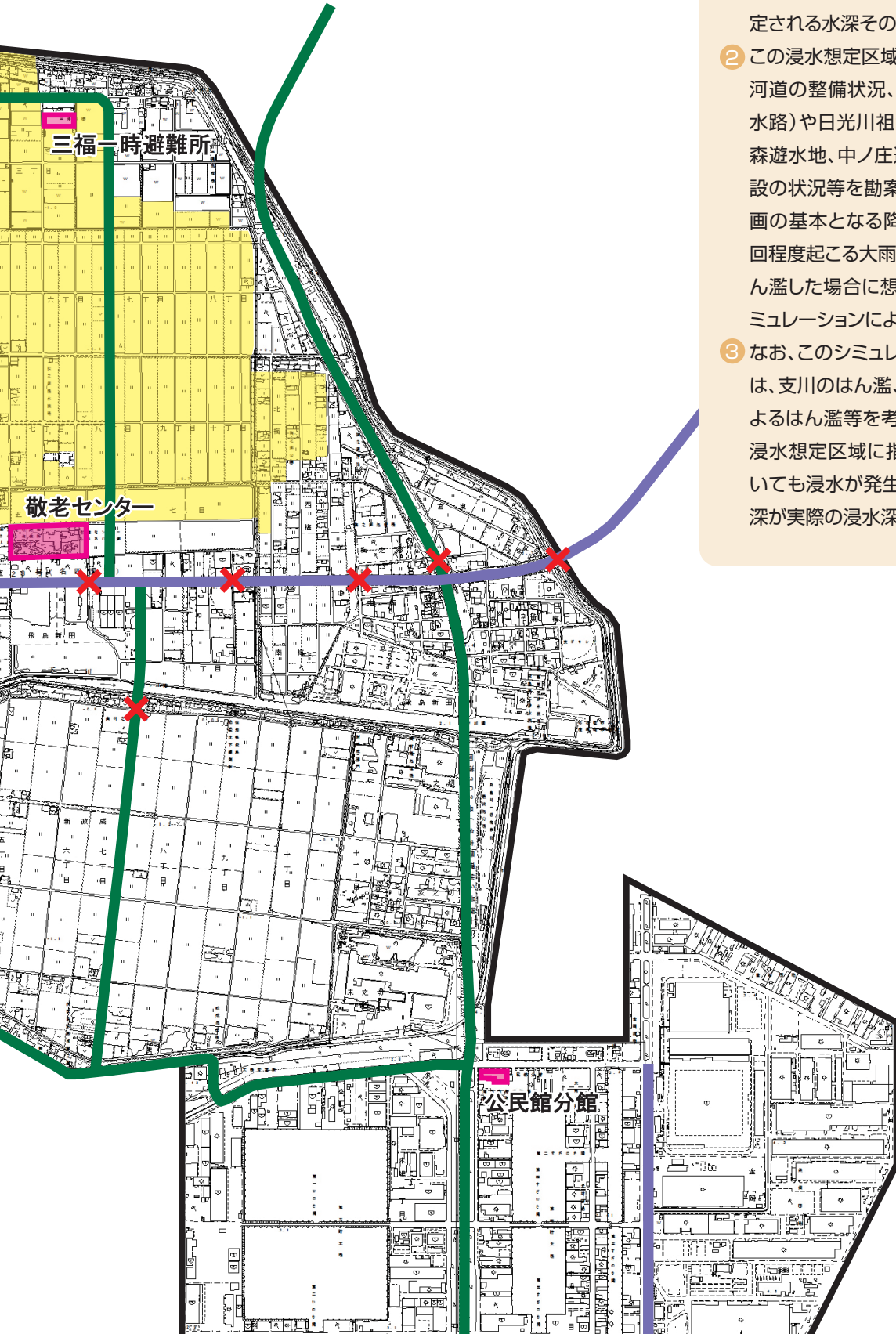
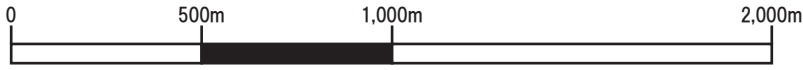


凡例	
地域防災計画の位置付け	
	緊急輸送路
	避難路
	避難所
想定浸水深	
	1.0 ~ 2.0 m 未満
	0.5 ~ 1.0 m 未満
	0.5 m 未満
その他	
	地下道

浸水深	深さの目安
5m以上	下記以上
5m	2階の天井下まで浸かる程度
2m	1階の天井下まで浸かる程度
1m	1階の床下まで浸かる程度
0.5m	1階の床下まで浸かる程度



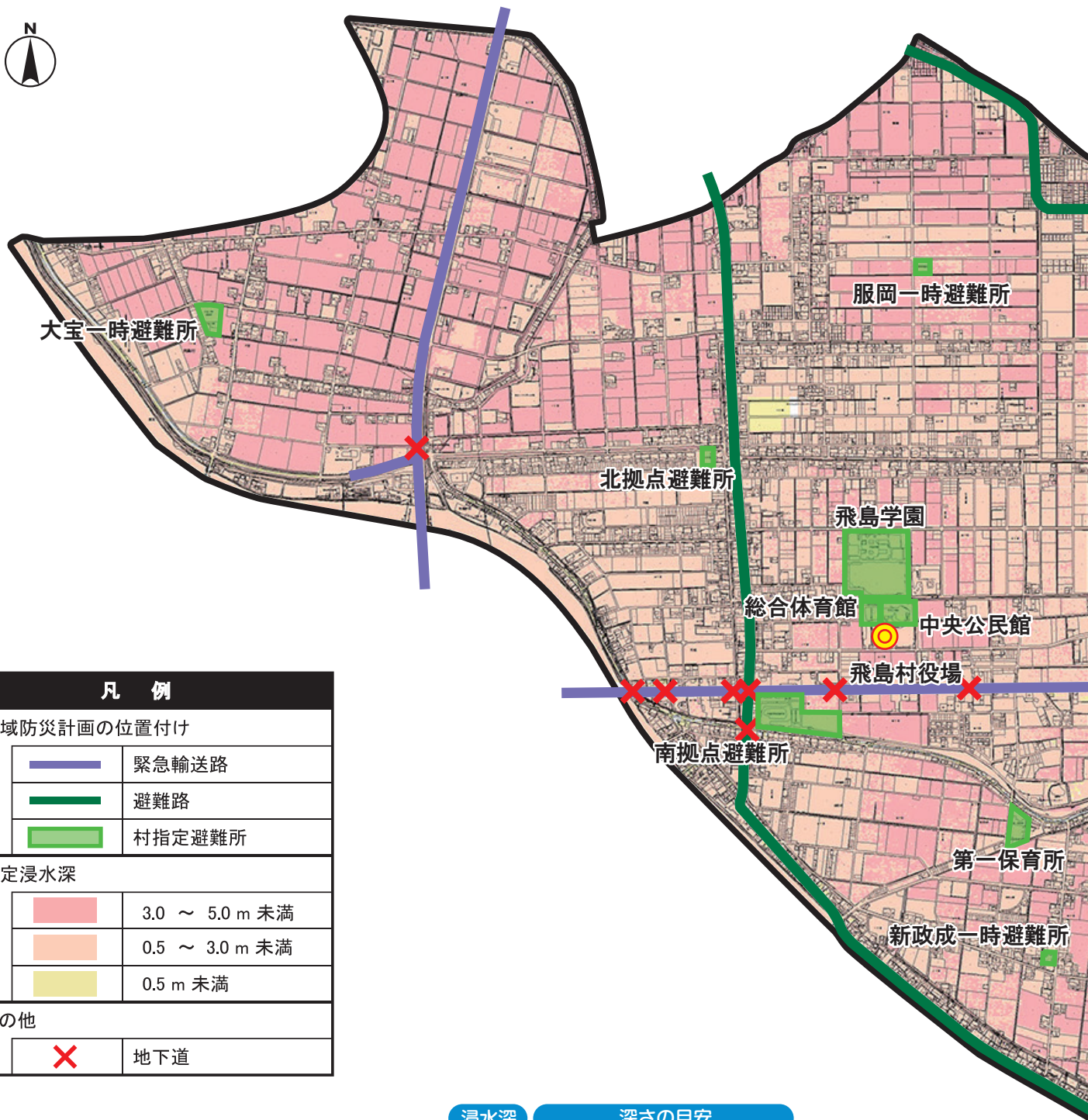
日頃の備え



- ① この図は、日光川水系日光川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
- ② この浸水想定区域等は、指定時点の日光川の河道の整備状況、日光川玉野放水路(3号放水路)や日光川祖父江放水路(4号放水路)、森遊水地、中ノ庄遊水地、奥田遊水地等の施設の状況等を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
- ③ なお、このシミュレーションの実施に当たっては、支川のはん濫、想定を超える降雨、高潮によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

愛知県 平成23年6月

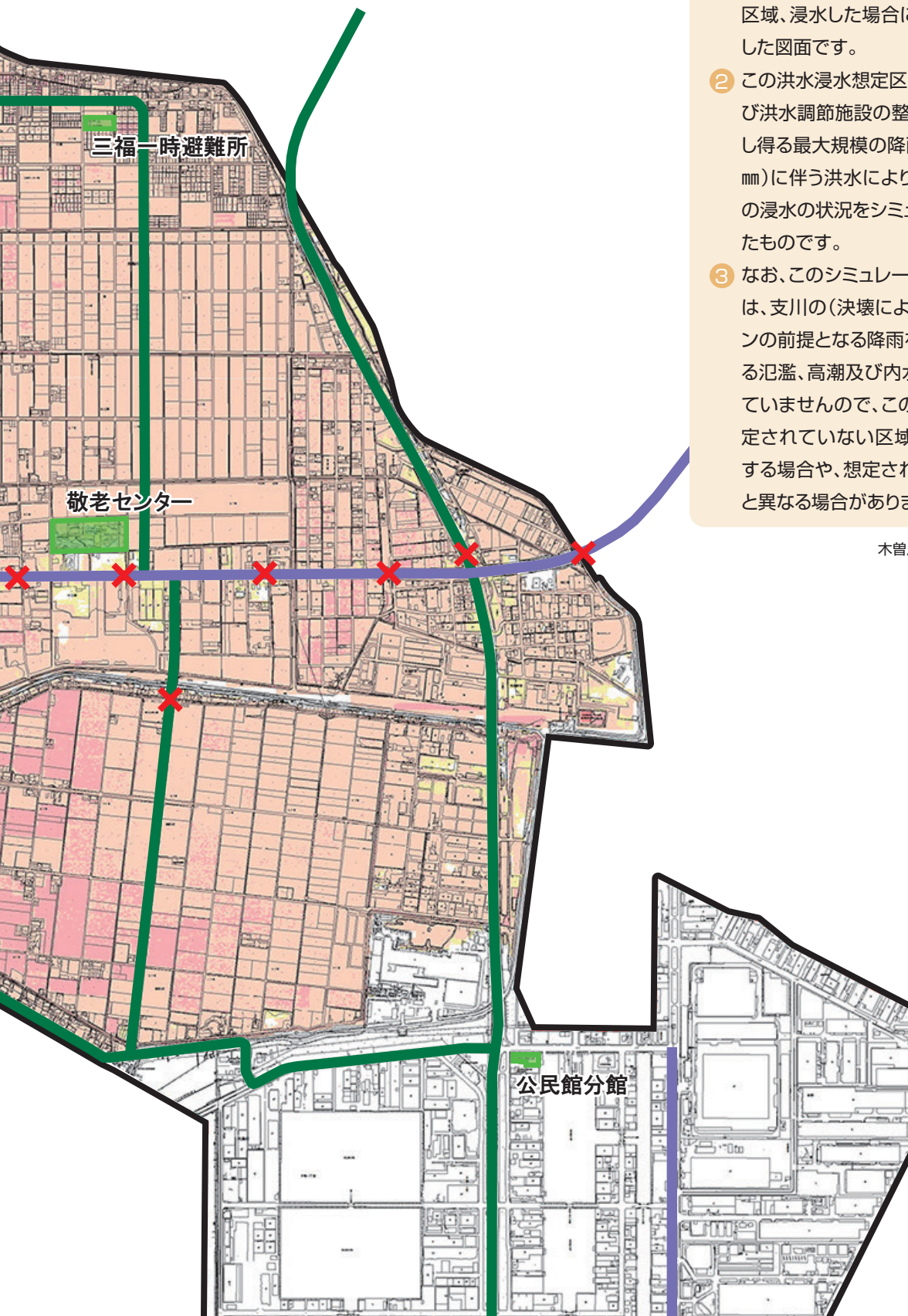
木曾川洪水浸水想定区域図



凡 例	
地域防災計画の位置付け	
	緊急輸送路
	避難路
	村指定避難所
想定浸水深	
	3.0 ~ 5.0 m 未満
	0.5 ~ 3.0 m 未満
	0.5 m 未満
その他	
	地下道



浸水深	深さの目安
5m以上	下記以上
5m	2階の天井下まで浸かる程度
3m	2階の床下まで浸かる程度
0.5m	1階の床下まで浸かる程度



- ① この図は、木曾川水系木曾川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- ② この洪水浸水想定区域図は、木曾川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(2日間の総雨量527mm)に伴う洪水により木曾川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- ③ なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

木曾川上流河川事務所 平成28年12月

地震の被害想定

- 1 飛島村における地震動は、村内において最大震度 7 と予想されます。
- 2 液状化の危険度は、村内全域において極めて高いと予想されます。

(平成 26年 3月 愛知県)

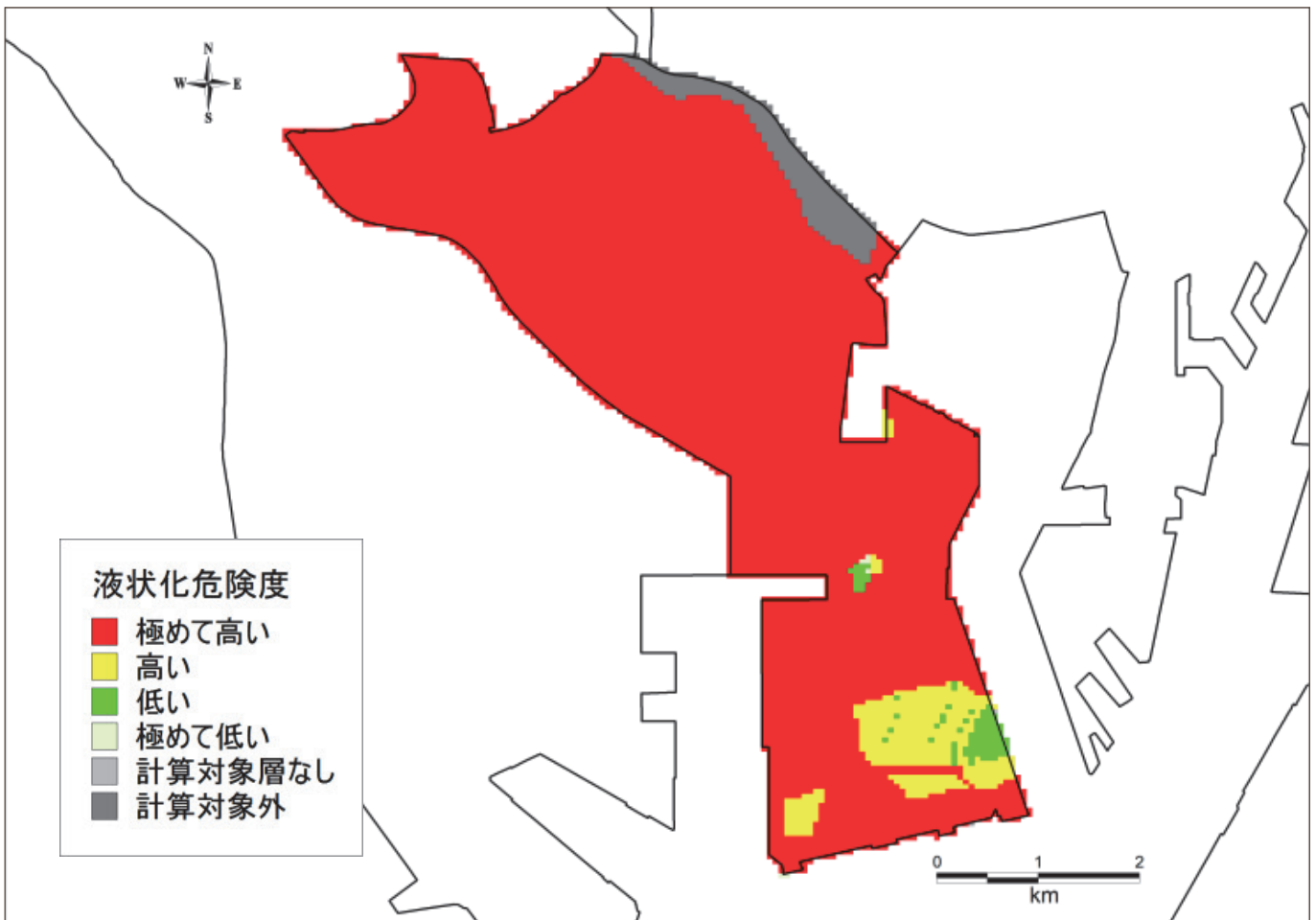
津波の被害想定

- 1 浸水域は村内の北部のほぼ全域に及びます。
- 2 避難所の周辺は「2～5m」の浸水深となります。

※東日本大震災では、津波により自動車やコンテナが漂流しました。

(平成 26年 11月 愛知県)

液状化

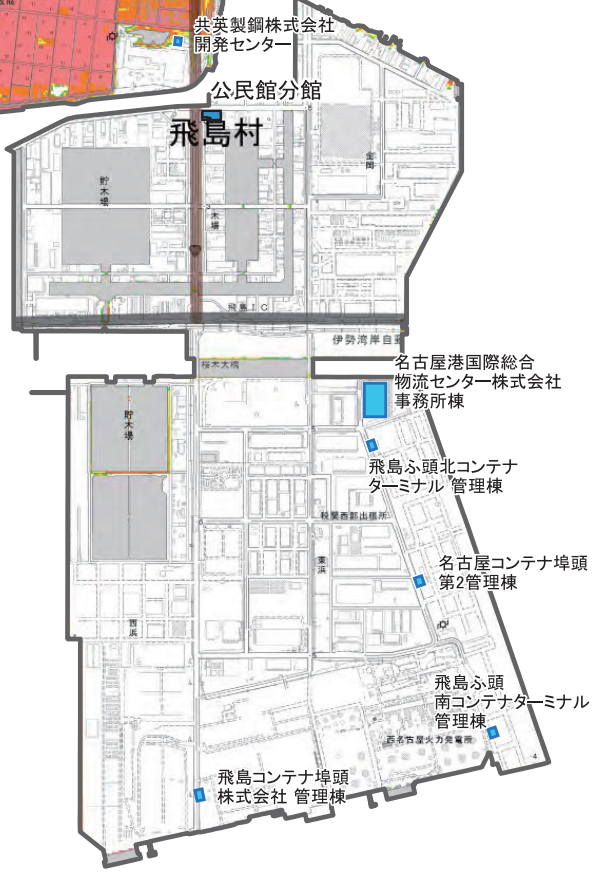


※危険度判定には地盤改良等の液状化対策効果は見込んでいません。

津波浸水深



凡 例	
最大浸水深(m)	
	10 ~ 20
	5 ~ 10
	2 ~ 5
	1 ~ 2
	0.3 ~ 1
	0.01 ~ 0.3
	村指定避難所
	協定を結んだ津波一時避難所



- ① 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年度法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- ② 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- ③ 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- ④ 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件と差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- ⑤ 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。
- ⑥ 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- ⑦ 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を图示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- ⑧ この図面は、地盤面を基準にどれだけ浸水しているかを表示しており、地下街や地下鉄などの地下空間、管渠への津波の流入を考慮していません。このため、地下への出入口をはじめ、地下につながっているビルの階段、エレベーター、換気口などが、浸水深より低い位置にある場合、これらを伝って津波が地下空間へ流入する恐れがあります。

愛知県 平成26年11月



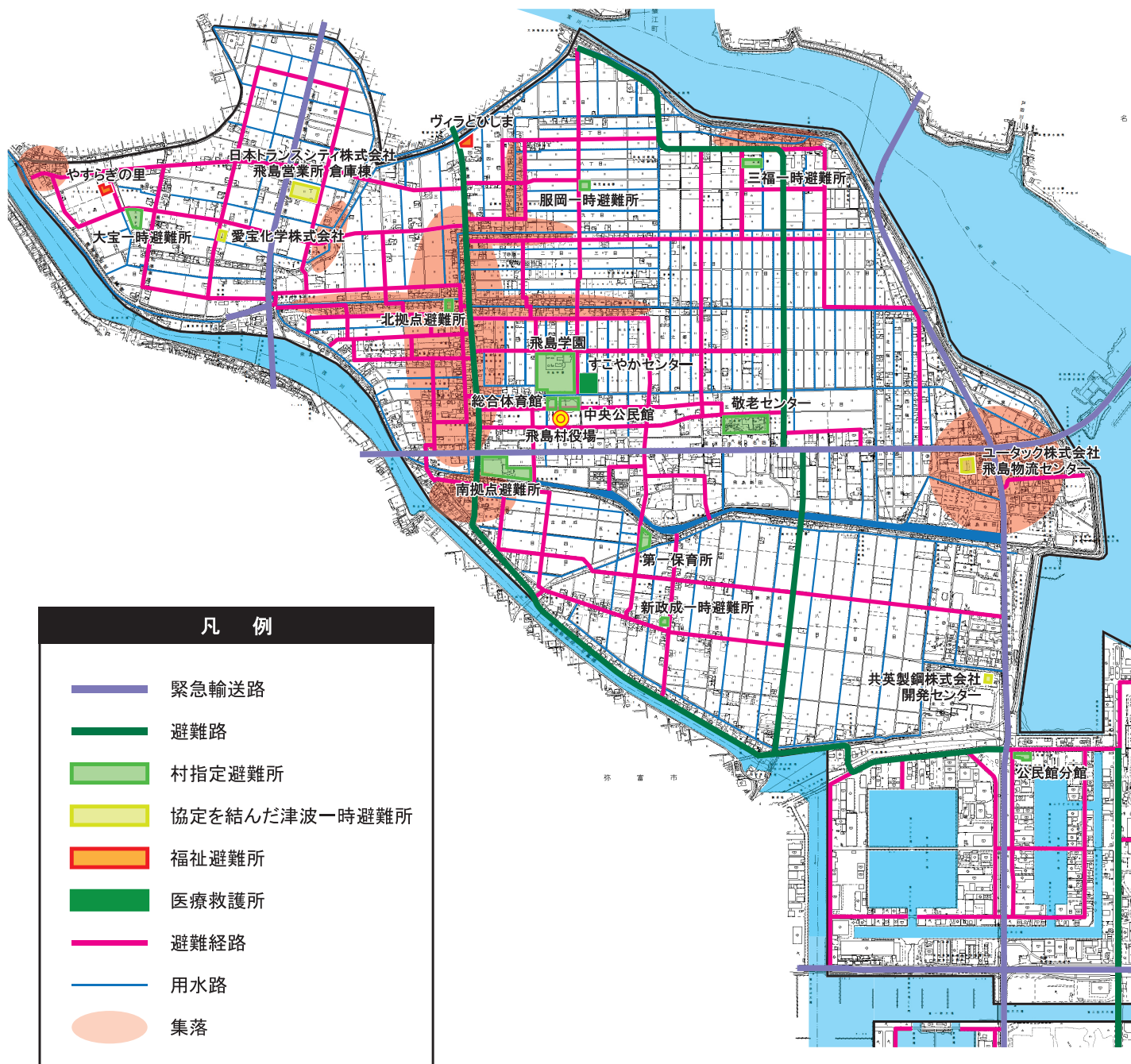
日頃の備え

避難所と避難ルート

確認のポイント

災害はいつ起こるかわかりません。普段から、避難所がどこにあるのか、そこに行くためにはどのように避難すればよいかを確認しておきましょう。

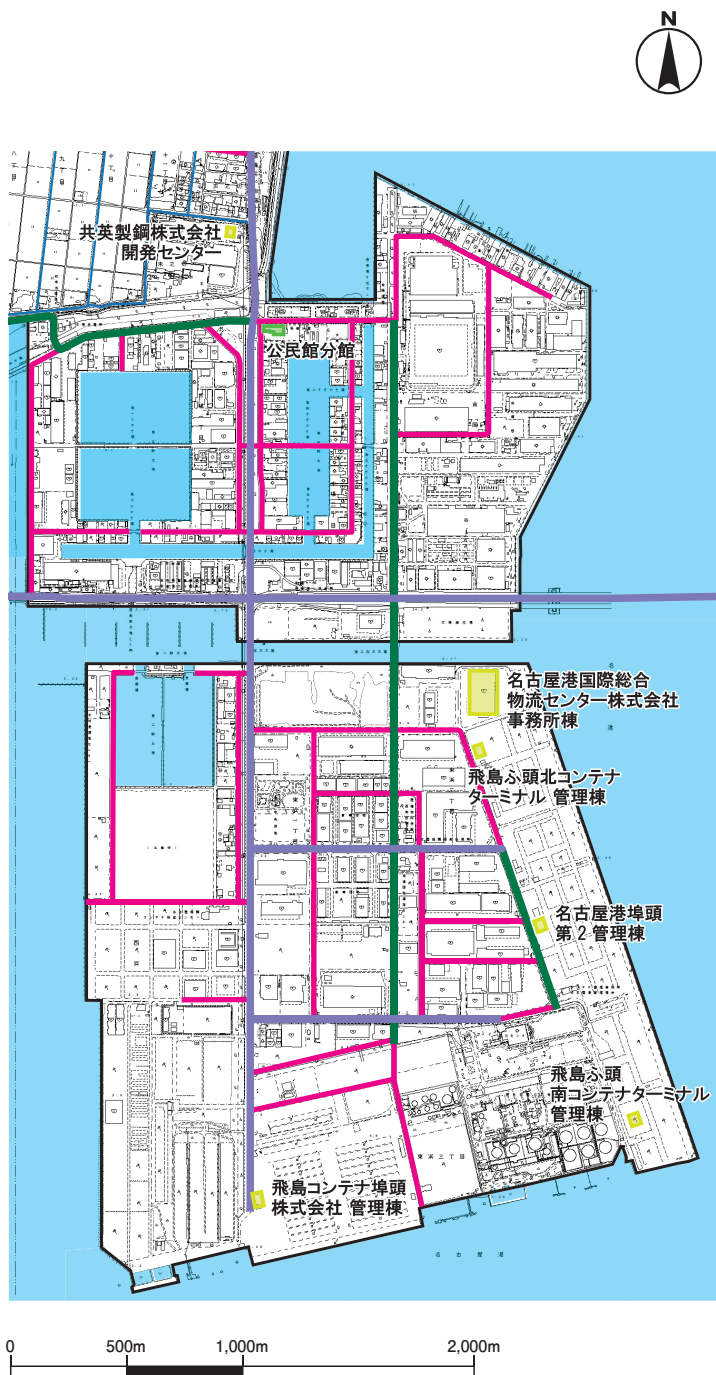
また、災害時には、目指す避難所への避難ルートが使えなかったり、移動するのに危険を伴うような場合も考えられます。そのような場合にも対応できるように、複数の避難ルートや別の避難所についても確認しておきましょう！



※避難経路は、自主防災会議（平成 30 年度開催）において地域の代表の方々の意見を踏まえ作成した結果

風水害・地震・津波災害時避難所

	避難所	電話番号	風水害	地震	津波
村指定避難所	飛島学園	0567-52-4001	○	○	○
	総合体育館	0567-52-3351	○	○	○
	中央公民館	0567-52-3351	○	○	○
	南拠点避難所	0567-55-0055	○	○	○
	北拠点避難所	0567-52-1011	○	○	○
	三福一時避難所	0567-52-1710	○	○	○
	大宝一時避難所	0567-52-0731	○	○	○
	新政成一時避難所	0567-55-1901	○	○	○
	服岡一時避難所	0567-52-1529	○	○	○
	敬老センター	0567-52-3185	○	○	○
	第一保育所	0567-55-0315	○	○	×
	公民館分館	0567-55-1071	○	○	○
	協定を結んだ津波一時避難所	名古屋港国際総合流通センター株式会社 事務所棟	0567-55-3130	×	×
共英製鋼株式会社 開発センター		0567-55-1088	×	×	○
ユータック株式会社 飛島物流センター		0567-55-2201	×	×	○
NCBコンテナターミナル 管理棟		052-398-1033	×	×	○
飛島ふ頭北コンテナターミナル 管理棟		0567-55-2666	×	×	○
飛島ふ頭南コンテナターミナル 管理棟		0567-55-2666	×	×	○
飛島コンテナ埠頭株式会社 管理棟		0567-57-2200	×	×	○
愛宝化学株式会社		0567-52-1501	×	×	○
日本トランスシティ株式会社 飛島営業所 倉庫棟		0567-52-4678	×	×	○
福祉避難所		やすらぎの里	0567-52-1800	○	○
	ヴィラとびしま	0567-52-2290	○	○	○
救護所	すこやかセンター	0567-52-1001	○	○	○



家族との通信手段

災害発生時には電話回線が混雑します。家族との通信手段は一つではなく、複数の手段を確保しておきましょう。また、被災した地域外への電話は比較的つながりやすいため、離れて暮らす親戚とも連絡先を交換しておきましょう。

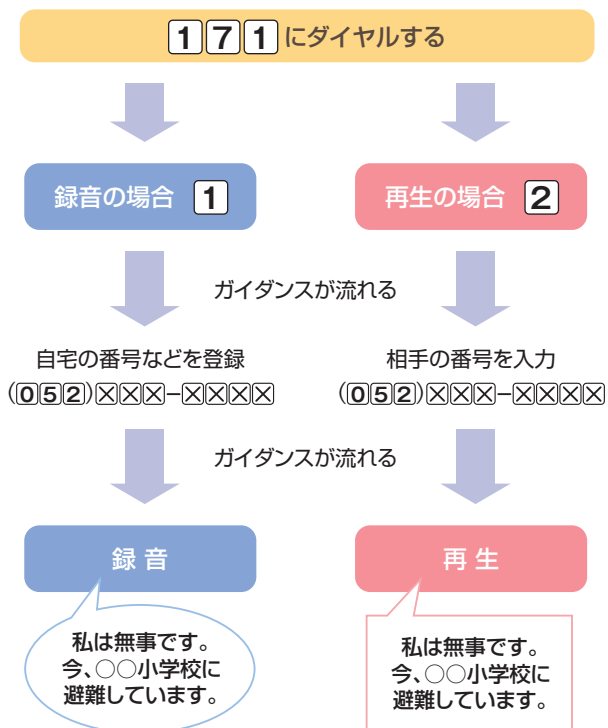
災害用伝言ダイヤル 171

災害用伝言ダイヤルは、被災地から自分の安否や所在を音声で録音することができます。また、家族や知人がその音声を聞くことができます。「いない（171）？」で覚えてください。

災害用伝言板

大規模な災害が起こると、被災者の安否情報などを10件まで100文字以内で登録することができます。お使いの携帯電話会社でそれぞれ開設されますので、確認しておきましょう。

災害用伝言ダイヤル 171

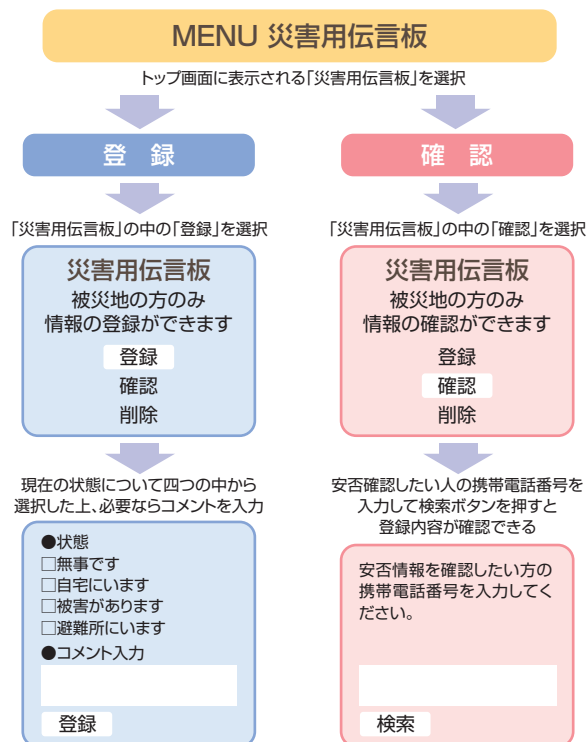


【問い合わせ先】 局番なしの116番

【詳細】

- <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>
- <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>

災害用伝言板



NTTドコモ <http://www.nttdocomo.co.jp/>

au <http://dengon.ezweb.ne.jp/>

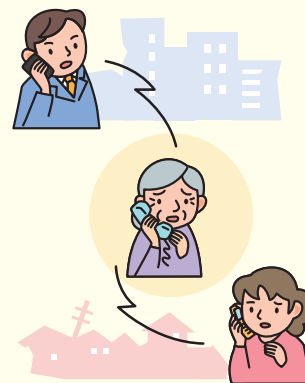
ソフトバンクモバイル <http://mb.softbank.jp/mb/service/dengon/>

公衆電話

災害時には、公衆電話が無料で使えるようになります。小銭やテレホンカードがなくても通話することができ、優先的に繋がるようになっています。

連絡中継地点

電話回線が混雑し電話がかかりにくい状況でも、被災地から被災地以外の場所は比較的電話がかかりやすくなっています。被災地から離れた場所に住む親戚や知人に事前に連絡中継地点になってもらうことを確認しておき、災害時にはその人を経由して家族の安否を確認してもらう方法もあります。



その他の連絡手段

▶ SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）

インターネット上でのコミュニティ型のウェブサイト。Facebook や Twitter など自身の情報を世界中の多くの人に発信することができます。安否確認に使用したり、被災地の情報を載せておいたりすることもできます。

【情報の取り扱いに注意】

SNSなどによって誰でもどこでも簡単に情報を入手できるようになりましたが、一部の心無い人がデマの情報を流したり、詐欺を企てたりすることが考えられます。情報の取り扱いは細心の注意を払ってください。

飛島村などからの情報発信

本村では、飛島村ホームページ、同報無線、Jアラートなどによって、災害時の情報発信を行います。その他にも、災害に関する情報を迅速、的確にお伝えるために、「飛島村防災メール」を開設しています。携帯電話のメールアドレスを登録することで、登録者に飛島村から災害情報、避難場所、救急医療などの情報を一斉にお伝えしています。

メールの登録方法

携帯電話で、下記 URL「飛島村防災メール」にアクセスをして、登録をお願いします。

▶ 飛島村防災メール

（携帯用）<https://service.sugumail.com/tobishima/>

（PC用）<https://service.sugumail.com/tobishima/member/>

- 迷惑メール防止対策をされている方は、受信できるドメインとして「@sg-m.jp」を許可してください。
- URL 付きメールの受信を許可してください。

村内に同報無線を設置しており、各種情報発信をしておりますが、聞き逃したときや聞き取りにくいときなどは、放送した内容を電話で確認することができる「音声自動応答サービス」も開設しました。

音声自動応答サービス（電話番号） 0567-52-1451

- おかけ間違いのないようにお願いします。
- 通話料金がかかります。
- 混雑時には通話中となることがありますので、しばらくしてから再度おかけ直してください。

エリアメール・緊急速報メール

気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、特別警報、国や地方自治体が配信する災害・避難情報を特定エリアにいる方に一斉にお知らせするサービスです。

正しい 情報源

- 正しい情報とは発信源が確かな情報です。
- 官公庁が発信する警報、注意報
- テレビ、ラジオ、新聞など、報道各社が発信するニュース
- 地域のコミュニティ、NPOなどが発信するニュース



QRコード

非常時持ち出し品・非常備蓄品チェックリスト

非常持出品

非常時持ち出し品は、災害発生時最初に持ち出すものです。必要最低限のものだけを選び、1つにまとめて避難の通り道や寝室の枕元に置いておきましょう。また、少なくとも1年に一度は点検して、飲料水・食料品は定期的買い替えましょう。



✓ 生活用品

- ヘルメット（防災ずきんなどの頭を保護できるもの）
- 衣類・下着 タオル 靴・スリッパ（屋内用）
- ティッシュ ビニール袋 軍手
- 懐中電灯 ろうそく、ライター、マッチ
- 携帯ラジオ 乾電池（多めに準備しておく）



✓ 貴重品

- 現金 通帳・印鑑
- 権利証書 健康保険証など



✓ 非常食関係

- 飲料水（ペットボトル入りのものが便利）
- 乾パン・缶詰（火を通さず食べられるもの）
- 紙皿など食器
- ナイフ、缶切り、栓抜き
- はし、スプーン、フォーク



✓ 救急医療品

- 常備薬
- 傷薬・包帯・ばんそうこう
- 目薬・かぜ薬・胃腸薬など



非常備蓄品

非常備蓄品は災害発生から復旧までの数日間を支えるものです。災害が発生すると数日間は食料、水などは手に入れることができません。その間、生活に必要なものを事前に準備しておきましょう。最低3日以上の上備蓄が必要です。特別に備えるのではなく、日頃から食べているものや使っているものを少し多めに購入し、食べた分・使った分をその都度補充しながら日常的に備蓄するローリングストックという方法で備えると、無理なく消費期限切れなどの無駄のない備えができます。

✓ 生活用品

- 毛布・寝袋
- 新聞紙
- 洗面用具
- 鍋・やかん
- ウェットティッシュ、トイレトペーパー
- 割りばし、紙コップ、紙皿など
- 水の汲み置き（20L程度）
- 簡易トイレ
- ゴミ袋（大きめのもの）
- ガムテープ
- LEDランタン
- 工具（ロープ、バール、スコップなど）



✓ 非常食

- 飲料水（1人1日あたり3L必要）
- 保存食（缶詰、レトルト食品、インスタント食品、サプリメントなど）
- ビスケットなどの菓子類
- 調味料など



✓ 燃料

- カセットコンロ（燃料なども多めに準備）



▶ その他にあったら便利なもの

ラップ、使い捨てカイロ、筆記用具（油性の太字ペンなど）、雨具、水のいらないシャンプー・歯磨き粉

▶ 乳児のいる家庭

ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、おむつ、洗浄綿、おんぶひも、母子手帳、ベビー毛布

▶ 妊婦のいる家庭

脱脂綿、ガーゼ、T字帯、新生児用品

▶ 介護者のいる家庭

紙おむつ、補助具の予備、常備薬、障害者手帳

「おくすり手帳」が役立ちます

「おくすり手帳」には、これまでに処方されたお薬の名前、飲む量・回数、アレルギー歴、副作用歴などが記録されています。現在使っているお薬が確認できれば、適切なお薬を処方してもらうことができます。

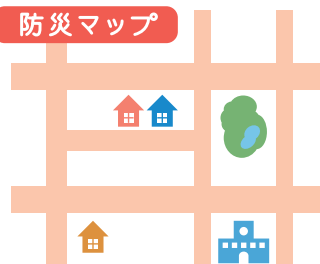
東日本大震災でも「おくすり手帳」や「薬剤情報提供書」などを持っていたおかげで治療が継続できたケースが多くありました。緊急時に備えて「おくすり手帳」を携帯しましょう。



わが家の安全MAP

家族で家の中の安全箇所や危険箇所、出口までの経路を確認し「わが家の安全 MAP」を作成しましょう。

防災マップ



「わが家の安全 MAP」作成手順

- 1 自分の家の間取りを確認してください。
- 2 P15 から P24 のハザードマップなどを確認し、災害が起きたときの状況を確認しましょう。
- 3 危険箇所では、家具の転倒防止対策やガラスの飛散防止対策を行いましょ。室内の安全対策については、P8 を参考にしてください。
- 4 P27、28を参考に非常持出品、非常備蓄品をチェックして、確実に持ち出せる場所に保管しましょう。
- 5 玄関やベランダなど、出口までの経路を確保しましょう。

チェックポイント

家具の置き場所や置き方を見直し、室内での安全を確保しましょう。

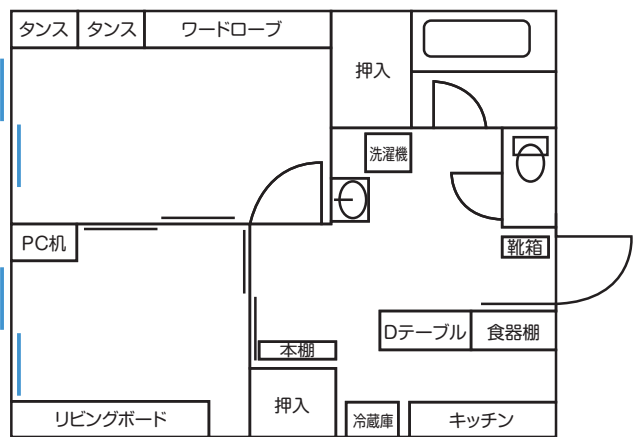


- 寝室や幼児、高齢者が長時間を過ごす部屋には家具を置いていませんか？
- ベッドや布団の位置が家具の転倒方向と重なっていませんか？
- 部屋の出入り口付近や廊下、階段などに家具や荷物などを置いていませんか？
- 火気の周辺に家具を置いていませんか？
- 家具の上にガラス製品やテレビなどの落下すると危険なものを置いていませんか？
- 軽いものを上のほうに、重いものを下のほうに収納し、倒れにくくしてありますか？
- 前のめりより、後ろもたれ気味に家具を置いてありますか？

確認事項

- ドアや窓の位置を確認
- 家具の位置を確認
- 固定されている家具、固定されていない家具のチェック、危険な箇所についても確認

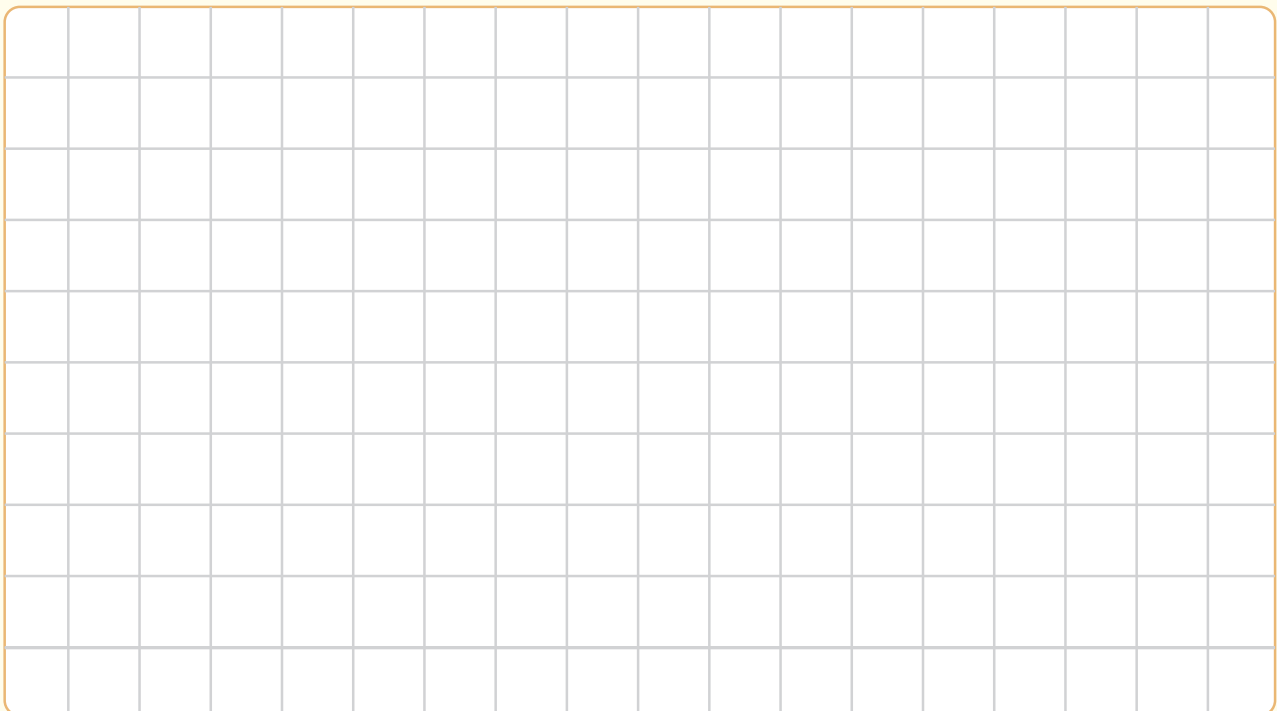
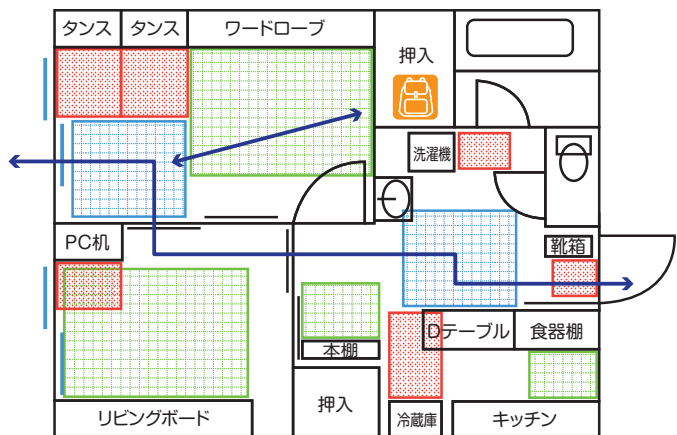
記入例



記入事項

- 危険箇所(赤のエリア)と安全箇所(青のエリア)
- 対策を行い、安全を確保した箇所(緑のエリア)
(赤のエリアでは、家具の転倒防止対策などを行うことで、緑のエリアとしましょう)
- 非常持出品、非常備蓄品の保管場所
- 出口までの経路

記入例





わが家の避難MAP

家族で避難場所の位置、避難場所までのルートを確認し「わが家の避難MAP」を作成しましょう。

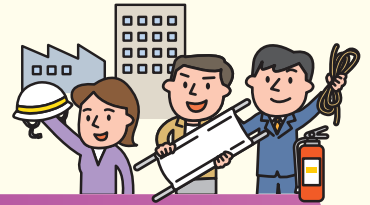
「わが家の避難MAP」作成手順

- 1 自分の家や周辺の状況を確認してください。
- 2 P15 から P22 のハザードマップなどを確認し、地震・津波が起きたときの状況を確認しましょう。
- 3 避難先を決め、避難先の位置に印をつけましょう。
- 4 P23、24 を参考に、自分の家から避難場所までの避難経路を決めましょう。
- 5 避難経路を実際に歩いて、改善すべき点がないか確認しましょう。
- 6 改善すべき点が見つければ避難MAPに記入しましょう。
- 7 これまでの内容を参考にしながら、いろいろな状況を想定して避難MAPを作成してみましょう。(天候、季節、時間帯、家族がバラバラの状況など)
- 8 家族がバラバラになったときの集合場所と連絡手段を確認しましょう。
家族の連絡先を下の表に記入しておきましょう。

名 前	連絡先	避難する場所	家族の集合場所



企業の取り組み

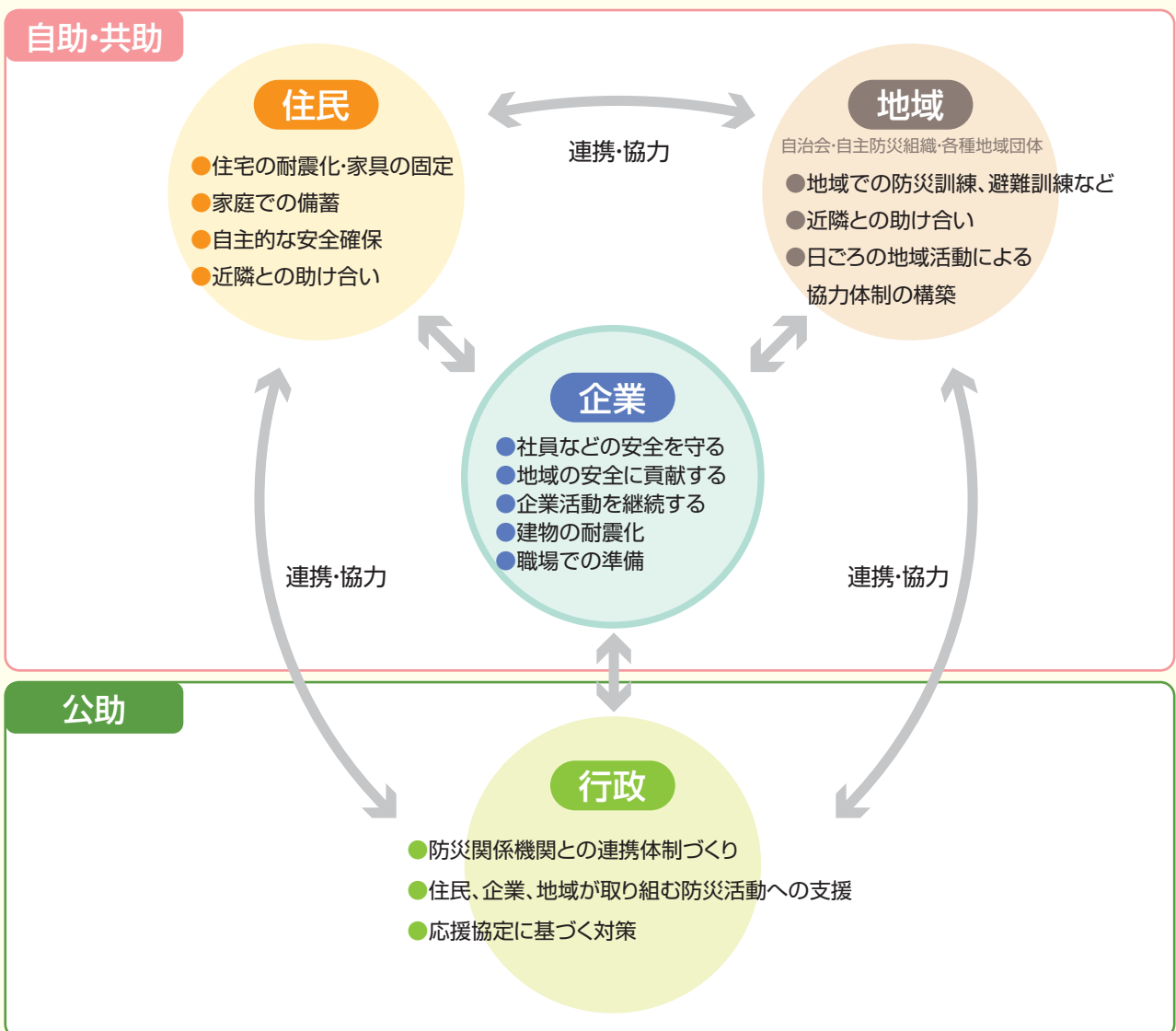


企業による防災・減災の取り組み

大地震や風水害が起こると、広い範囲で被害の発生が想定されます。設備・人員への直接的な被害に加え、物流の混乱、被災による企業の取引停止など仕入や納品などにも影響が出ることから、平常時と同様の企業活動が難しくなります。このように被害は次々と連鎖しながら企業活動にも大きな影響を与えます。自社ではどのような被害が起こり得るか、考えてみましょう。

過去の災害教訓から、大規模な災害が発生した直後は、消防・警察・自衛隊などの行政による災害活動だけでは対応しきれず、住民や企業における「自助」「共助」の取り組みが極めて重要です。

企業も社会の一員として、その担うべき役割（自助・共助）を果たし、住民、地域、行政と連携・協力しながら、社会としての防災力を高める必要があります。



社員等の安全を守るためには

災害による被害を最小限にとどめるためには、事前に対応を決めておくことが不可欠です。

従業員や利用客の安全を図り、被害の拡大を防止するために、どのような「対応」が必要かを確認し、従業員に周知しましょう。また、迅速に対応するために、役割分担などの「体制」を事前決めておきましょう。

安全を確保する「対応」の確認

① とっさの安全確保

- まずは自分の身を守り、利用客には身を守る具体的な行動を指示します。
- 火災が発生したら、周囲に知らせながら協力して消火します。
- 従業員や利用客の無事を確認します。



② 応急対応

- 応急対応をし、救急車が来られない場合は、医療機関まで搬送します。
- 会議室やエレベーターに閉じ込められている人がいないか確認します。

③ 被害の把握

- 施設・設備の被害を把握し、必要に応じて点検業者へ連絡します。
- 従業員と家族の安否を確認します。
- 業務体制への影響がないか、人的被害を把握します。



④ 被害の拡大防止

- 火気や危険物などの安全処置を行い、危険箇所は立入禁止にします。
- 従業員や利用客への被害状況や交通機関の状況など、正確な情報を提供します。

⑤ 帰宅者への対応

- 災害直後に一斉に帰宅を始めると、混雑が増幅したり火災や建物倒壊などに巻き込まれるおそれがあります。原則「むやみに移動を開始しない」とし、職場にとどまるよう、待機場所や装備などを準備しましょう。
また、帰宅する場合の判断基準や行動指針も決めておきましょう。
- 利用客、通勤・通学者などが帰宅困難者になることが想定されます。
一時滞在所を提供する場合は、利用ルール、物資や情報提供の方法を決めておきましょう。

帰宅支援ステーション

コンビニ各社が、帰宅者への支援として、水道水やトイレ、地図による道路情報などの提供、ラジオなどによる情報提供などを行います。

帰宅する際の携行品

飲料水、食料、ラジオ、マスク、地図（各自が帰宅経路の地図を作成）、防寒具、歩きやすい靴 など

待機に必要な物

毛布、簡易トイレ、敷きマット、防寒用品、照明、拡声器、掲示用品 など

地域での信頼関係づくりや他団体との連携

① 自治会・自主防災組織との信頼関係づくりを

地域の防災訓練への参加やお祭りへの協力など、日ごろからの交流を心がけ、いざというとき、助け合える信頼関係を築きましょう。

② 企業同士や他団体との連携による地域貢献も

企業が相互に連携することで、まとまった範囲で面的な防災対策を行うことができます。また、市民活動団体との連携や社員の災害ボランティア活動の支援など、さまざまなかたちで地域への貢献に取り組みしましょう。



緊急連絡先



◆村

機関名	電話番号	所在地
飛島村役場	0567-52-1231	飛島村竹之郷三丁目1番地

◆警察 [110番]

機関名	電話番号	所在地
愛知県警察本部警備課	052-951-1611 内線 4871	名古屋市中区三の丸2-1-1
蟹江警察署	0567-95-0110	蟹江町富吉3-225
海部南部交番	0567-95-0110	飛島村大字松之郷一丁目41-1

◆消防 [119番]

機関名	電話番号	所在地
海部南部消防署	0567-52-0119	飛島村大宝五丁目182
海部南部消防署南出張所	0567-56-0119	飛島村木場二丁目3

◆医療機関

機関名	電話番号	所在地
太田医院	0567-52-2047	飛島村大字松之郷2-36-1
加藤胃腸科内科・ とびしまこどもクリニック	0567-52-2000	飛島村大字服岡4-8
海南病院	0567-65-2511	弥富市前ヶ須町南本田396
服部整形外科皮フ科	0567-65-1200	弥富市佐古木3-292-1
久保田内科クリニック	0567-96-2600	蟹江町富吉3-230
船入病院	0567-95-1285	蟹江町宝1-596
ステップ歯科クリニック	0567-52-1828	飛島村大字服岡4-124
渡辺歯科	0567-52-0600	飛島村竹之郷1-60

※受診する際は、各医療機関に診療時間等を確認して下さい。

